

2021 年度森泰吉郎記念研究振興基金（研究者養育費）研究成果報告書

「復興における地域コミュニティと地域メディアの可能性」

政策・メディア研究科 修士1年

82125593 安岡侑花

<研究概要>

本研究は、災害復興において、被災者が自身の被災経験を表現することによる被災者自身の心情の変化について明らかにすることを目的としている。また、そうした表現の場における表現者と受け手間のコミュニティに与える影響についても考察を行う。プレインタビューとして表現活動を主催・運営する団体のスタッフへのインタビューを行い、本調査として、表現活動を行う表現者へのインタビューを行う。

<背景と目的>

2011年に起きた東日本大震災以降、災害時や災害復興におけるコミュニティの重要性が叫ばれている。災害復興においては、破壊・分断されたコミュニティをどのように立て直すか、また、新しいコミュニティをどのように形成していくかという面で議論が活発に行われている。復興庁による取り組みとしては、被災者支援、住まいとまちの復興、産業・生業の再生、福島復興・再生を挙げており、被災者支援の中では、心身のケアやコミュニティの形成支援が挙げられている。

また、長期化する復興によって、ハード面の復興に加えて、被災者自身の心の復興にも注目が集まっている。ハード面の復興が目に見えるのに対して、被災者の心の復興は目に見えず、ハード面の復興よりもさらに時間がかかると言われている。特に、コミュニティづくりという点において、復興庁では平成27年度から、コミュニティづくりの支援や生きがいづくりを行う団体を支援する「心の復興事業」を行っている。

本研究は、被災者が自身の被災経験を表現することによる被災者自身の変化や、表現の場における表現者と受け手との間のコミュニティにどのような影響を与えるかについて明らかにすることを目的とする。

<当該活動期における活動報告>

① 先行研究・文献調査

まず、本研究では、自身の経験を表現することによる変化や表現することの意味について、先行研究レビューを行った。本研究においては、精神障害における当事者の語り、表現について調査を行った。

当事者が表現することによる意味として、絵による表現活動を行った先行研究によると、当事者は絵を描くことと絵を描くプロセスを振り返ることによって、自身の経験トラウマに対する気づきが生まれていることを明らかにした。自身の経験を振り返ることによ

って、これまで気づけなかった自身の心情に気づくことができると考えられる。精神障がい者による語りは、当事者同士の語り合いと当事者非当事者への語りがある。当事者同士の語り合いにおいて、相手の心身に自分の心身を重ねることで双方向に互いの思考を共有する行為が明らかになっている。共有することによって、新たな「自分」という意識を形成する効用があるとされている。ただ語るだけではなく、自身の語りを他者と共有することによって、新たな「自分」が形成されることは、被災者の語りにも共通するのではないかと考える。一方で、当事者から非当事者への語りについての意味としては、当事者の語りによって聴き手が精神障害や障害を持ち生きることに対して「自分事」として捉えるようになるという効果が共通して明らかになっている。このことから、被災経験の語りにおいても、表現者と受け手との間に経験を「自分事」として捉えるという変化が起きることが考えられる。

② 福島県視察による語り部の内容分析

福島県で語り部活動を行っている団体や施設への視察を行った。今回視察を行ったのは、福島県郡山市と富岡町で活動を行う「富岡町 3.11 を語る会」と、福島県双葉町にある施設「東日本大震災・原子力災害伝承館」の2つである。この2つの団体に共通する点は、地震、津波に加えて原発事故による被害があったという点だ。富岡町、双葉町はどちらも福島第一原発が近く、10年以上経った現在でも放射線量が規定まで下がり立ち入ることができないエリアが存在しており、未だに復興半ばといえる地域である。先述した復興庁の支援でも、福島県の復興・再生が挙げられている通り、原子力発電所の廃炉や汚染された土壌の中間貯蔵施設への輸送だけでなく、その後の住民の帰還支援などが重要である。

語り部の話として、富岡町 3.11 を語る会、東日本大震災・原子力災害伝承館にてそれぞれ1人から直接お話を伺った。加えて、富岡町 3.11 を語る会では、映像データとして2人、さらに朗読劇の公演ビデオを視聴させていただいた。東日本大震災・原子力災害伝承館では、館内を案内して下さったスタッフの方も、自身の経験を語りながら展示の紹介をしてくださり、講演とは異なるものの、語り部の1人であったといえる。講演者の話の中では、地域の現状に加え、当時の状況との比較を当事者が撮影した写真を用いて行っている。また、当事者が出演する朗読劇、演劇、当事者の言葉を集めた書籍も含めて、共通することとして方言での語りが挙げられる。語り部では、自然と方言が出ているという場面があり、朗読劇や演劇では意図的に方言が用いられていた。また、郡山市で生まれた災害支援センターの名前は「おだがいさまセンター」と名付けられている。これは、「おたがいさま」という言葉を、福島の訛りでは「おだがいさま」と言うことから由来している。このように、方言という共通のアイデンティティを用いることで災害によって分断されたコミュニティの中で、心を通わせるツールとなったのではないかと考える。

語り部活動を行っている団体へのインタビューでは、語ることによる参加者の変化として、泣いたり怒ったりせずに話せるようになった、聞く人のことを考えて話せるようにな

ったことを挙げている。当事者が初めて話した時には、自身の経験を話す際、途中で泣き出してしまうたり、思いが強く表れ過ぎた結果同じことを何度も話してしまったりといったことがあったという。しかし、語ることを続けるうちに、自身の経験を人に伝えることに対する意識が芽生え、聴き手が受け取りやすいようにと考えながら話すことが出来るようになった。こうした変化から、自身の経験を過去のものとして整理することができているのではないかと考える。

<今後の展望>

今後は、プレインタビューとして被災経験の表現活動を主催・運営する団体へのインタビューを行うこととしている。プレインタビューに基づき、本調査として被災経験の表現者として活動する被災者へのインタビューを行う。

<謝辞>

本基金でいただきました助成金は、研究の背景を整理するための書籍の購入、インタビュー音声を格納するための記録デバイスの購入、福島県への語り部活動の視察のための旅費として活用いたしました。この場をお借りして感謝申し上げます。

<参考文献>

- ・藤森立男・矢守克也編著、2012「復興と支援の災害心理学」福村出版
- ・高橋晶・高橋祥友編著、2015「災害精神医学入門 災害に学び、明日に備える」金剛出版
- ・日本発達心理学会[編]/矢守克也・前川あさ美[責任編集]、2013「発達科学ガイドブック 第7巻 災害・危機と人間」新曜社
- ・著：雁部那由他・津田穂乃香・相澤朱音/監修：佐藤敏郎、2016「16歳の語り部」ポプラ社
- ・木谷岐子、2021「自閉スペクトラム症の女性当事者同士による対話の効用―「自分」が語り出されるまさにその時に着目して」質的心理学研究 第20号臨時特集、No.20、59-65、北海道文教大学人間科学部こども発達学科
- ・大岡由佳・岩切昌宏・瀧野揚三・浅井鈴子・毎原敏郎、2021「絵という表現活動を通して見えてくる子ども時代のトラウマートラウマインフォームドケアの実践―」学校安全推進センター紀要(1)、43-54、大阪教育大学学校安全推進センター
- ・松田陽子・船越明子・羽田有紀・服部希恵・田中敦子、2011「精神障がい者が闘病体験を語ることによる自己変容のプロセスと変容に影響を与える要因」三重県看護大学紀要紀要 第15巻、23-30、三重県立看護大学研究支援委員会